

藤沢市市民活動支援施設の指定管理者候補者の選定結果について

1 公募を実施した施設

(施設の名称)

藤沢市市民活動支援施設(市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい)

(所在地)

市民活動推進センター:藤沢市藤沢1031番地 アーバンセンター藤沢 2階

市民活動プラザむつあい:藤沢市亀井野4丁目8番地の1 六会市民センター2階

2 指定管理者候補者

特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構

理事長 手塚 明美

3 指定予定期間

2023年(令和5年)4月1日から

2028年(令和10年)3月31日まで

4 選定経過及び理由

藤沢市市民活動支援施設の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体の応募があり、藤沢市市民活動支援施設指定管理者審査選定委員会において書類審査及びプレゼンテーションによる審査を実施し、応募団体の概要、事業計画、収支予算等について審査基準に基づき総合的な評価・選考を行った結果、上記団体を候補者として選定しました。

- ① 団体の基本的要件については、指定管理者制度への基本理解、団体の適性について、高い評価を得た。
- ② 事業計画については、各種企画、相談・コーディネート業務について、高い評価を得た。
- ③ 提案については、提案の実現性について高い評価を得た。

5 審査基準及び評価結果

評価項目 (主なものを記載)	配点	特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構
指定管理者制度への基本理解	5	4. 1 1
管理運営の基本方針	5	3. 8 9
団体の適性	1 0	8. 2 2
管理運営実績	1 0	7. 7 8
施設利用の促進	1 0	7. 1 2
サービスの向上	5	3. 7 8
利用者意見等の把握	1 0	7. 3 4
施設の相互連携	5	3. 6 7
各種企画	1 0	8. 0 0
相談・コーディネート業務	1 0	7. 7 8
仕様書との整合性	5	3. 5 6
特色ある提案	1 0	7. 3 4
提案の実現性	1 0	7. 5 6
その他	1 1 5	7 5. 2 9
合 計	2 2 0	1 5 5. 4 4

6 指定管理者の指定について

指定管理者候補者については、今後、市議会（令和4年12月定例会）の議決を経て、指定管理者として指定することになります。

（参考）選定までのスケジュール

2022年（令和4年）

6月 1日（水）	第1回審査選定委員会
6月20日（月）	募集要項配布開始
7月 4日（月）	募集説明会
7月21日（木）～7月29日（金）	申請書受付
8月24日（水）	第2回審査選定委員会

(問い合わせ先) 市民自治推進課 市民活動推進担当

電話 0 4 6 6 - 5 0 - 3 5 1 6

FAX 0 4 6 6 - 5 0 - 8 4 0 7

以 上